

令和7年度倉敷市下水道部指名競争入札等参加資格審査申請書等提出要領

※ 注意点及び昨年度からの変更点

- (1) 必ず令和7年度様式を使用してください。
- (2) 提出方法については、原則郵送とします。
- (3) 6 下水道マンホール蓋修繕についてを追加し、希望する場合は提出物が必要となります。
- (4) 〔参加希望業種〕の欄について
削除された項目・・・下水道関連コンクリート製品・下水道管内調査（テレビカメラ）業務・窒素、リン汚濁負荷量測定装置保守点検業務・ボイラー・エレベータ・その他
追加された項目・・・下水処理施設維持管理

1 申請書の提出を受ける業務等

- (1) マンホール鉄蓋の製造、販売 ※製造業の場合は、市内の代理店をご記入ください。
 - (2) 下水道管きよ清掃業務
 - (3) その他（上記以外に該当する業務）※詳細は申請書参照
- ※(1)～(3)以外で、既に契約課に対して入札参加資格申請を提出済の業種であれば、下水道部への提出は不要です。

2 申請書を受理しない場合

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する場合
- (2) 申請書及びその添付書類に虚偽の事実が記載してある場合
- (3) 申請書提出時点で、希望業種の2年以上の営業の実績が無い場合（営業の継承がある場合は事前に下水経営計画課へ相談してください。）
- (4) 賦課されているすべての税（国税、岡山県税及び倉敷市税）を完納していない場合（証明日時点で完納の確認ができない手形等による納付を含む。）
- (5) 代表者又は役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者である場合

3 受付期間（期間厳守）

令和7年2月3日（月）～令和7年2月28日（金）（必着）

4 提出方法

原則郵送とします。

〒710-8565 倉敷市西中新田640番地

倉敷市環境リサイクル局下水道部下水経営計画課

- ・ 郵送方法は指定しませんが、郵送時の事故防止のため、封筒に「<下水>入札等参加資格審査申請書在中」と明記してください。また、申請書受付票の返送のため、必ず会社宛名を記入し必要分の切手を貼付した封筒を同封してください。
- ・ 申請書郵送後、3月12日（水）になっても申請書受付票が返送されない（又は書類不備等の連絡がない）場合は、必ず下水経営計画課 TEL(086)426-3581 までお問い合わせください。

(※) はダウンロード様式あり。

5 提出書類（下記の順番に留めて提出。フラットファイル・バインダ等での綴込み不要）

- (1) 令和7年度倉敷市下水道部指名競争入札等参加資格審査申請書（※）
 - (2) 添付書類（証明類はコピーも可）
 - ①（法人）商業登記の現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書
（個人事業主）代表者についての身分証明書及び成年後見登記に関する「登記されていないこと
の証明書」
 - ②納税証明書（完納証明書、賦課されているすべての税に未納がないこと。）
 - ア 国税 … 全者必要（証明書の様式、法人…その3の3、個人…その3の2）
 - イ 県税 … 岡山県内に本社又は支店等を有する場合
 - ウ 市税 …（法人）倉敷市内に本社又は支店等を有する場合
…（代表者個人）法人の代表者又は個人事業主が倉敷市税を賦課されている場合
 - ③印鑑証明書
 - ④決算報告書（直近の決算時のもの）
 - ⑤営業所一覧（本社以外の営業所がない場合は不要）
 - ⑥年間委任状（※）… 入札、契約締結等の権限を支店長等に委任する場合は必要
 - ア 委任期間は令和7年4月1日から令和8年3月31日までであることを明記のこと。
 - イ 受任者の所在地の郵便番号、連絡先電話番号及びFAX番号を明記のこと。
 - ⑦資格等の許可、認可があればその写し
 - ア 1-(2)下水道管きよ清掃業務については、産業廃棄物収集運搬業許可（下水道汚泥）を受けていることを証明するもの。
 - イ 1-(2)下水道管きよ清掃業務については、所有車両、所有機器、資格の保有等を調書1（※）へ明記のこと。
 - （ア）所有車両名及び台数（高圧洗浄車、揚泥車、強力吸引車、給水車等）
 - （イ）所有機器名及び製造番号（有毒ガス検査器、酸素計測器等）
 - （ウ）資格の保有（酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者等）
 - ⑧令和7年度倉敷市下水道部指名競争入札等参加資格審査申請書等提出受付チェックリスト（※）
 - ⑨倉敷市下水道部指名競争入札等参加資格審査申請書受付票（※）（会社宛名を記入し、必要分の切手を貼付した返信用封筒を同封してください。）
- ※ 証明書類については、それぞれの発行官公署において定められた様式によるものとし、証明年月日が発行日から3か月以内のものを添付してください。
また、添付書類に不備があった場合は申請書を受理しないので、十分に確認してください。

6 下水道マンホール蓋修繕について

下水道マンホール蓋修繕の入札等に参加希望の場合は、希望届等をご提出ください。

※様式1（※）参照。